

健康都市やまと総合計画

基本構想

議案第77号

大和市総合計画基本構想の策定について

健康都市やまと総合計画基本構想を別紙のとおり定める。

平成30年11月26日提出

大和市長 大 木 哲

提案理由

大和市議会の議決すべき事件に関する条例（平成30年大和市条例第19号）第2条第1項の規定により、議会の議決を経る必要による。

目次

1	将来都市像	1
2	目標年次と人口	1
3	土地利用の方向	1
4	財政運営の方向	2
5	3つの健康領域	3
	人の健康	3
	まちの健康	3
	社会の健康	4
6	8つの基本目標	5
	基本目標1 いつまでも元気でいられるまち	5
	基本目標2 一人ひとりがささえの手を実感できるまち	5
	基本目標3 こどもがすくすく成長する産み育てやすいまち	6
	基本目標4 未来に向かうこどもの学びと歩みを支えるまち	7
	基本目標5 安全で安心して暮らせるまち	7
	基本目標6 環境にも人にも優しい快適な都市空間が整うまち	8
	基本目標7 豊かな心と感動が広がるまち	9
	基本目標8 市民の活力があふれるまち	9
7	健康な行政経営	10
	方針1 分かりやすい行政経営	10
	方針2 即応性の高い行政経営	11
	方針3 人財を活かした行政経営	11

1 将来都市像

「健康都市 やまと」

家族や大切な人のため、そして自らのために、私たちが共通して願うものとして、「健康」があります。

この健康の観点から、大和市では、「人（市民）」はもちろんのこと、人々の暮らしと活動を支える場としての「まち」、人と人とを結び支え合うコミュニティとしての「社会」の3つすべてを良好な状態にできたとき、市民に幸せな生活をもたらす理想的な都市になると考え、健康を創造してきました。

今後、少子高齢化と人口減少の進展が見込まれる中にあるには、市民や地域の力が大いに発揮され、行政が支えることにより、一人ひとりが住んでいて良かったと思える理想的な都市にすることが、ますます必要となってきました。

大和市はこれからの10年、3つの健康の連携を深め、成熟させていくことにより、新しい時代の中でも持続可能で、子どもからお年寄りまで全ての世代が、健やかで康らかな生活を実感できる「健康都市 やまと」の実現を目指します。

2 目標年次と人口

計画の目標年次は2028年度（平成40年度）とし、そのときの人口をおよそ24万人とします。

3 土地利用の方向

大和市の土地利用においては、まちの構造を特徴づけている3つの軸と3つのまちを基本にしたうえで、それぞれの特徴と魅力を活かしながら市域全体の均衡ある発展を促し、本市の持続可能性を高めていきます。

3つの軸では、商業・業務機能や良質な中高層住宅など様々な都市機能が集まり、活力やにぎわいを生み出す軸を「やまと軸」として、さらに便利で暮らしやすく、都市の魅力を備えた環境を整えていきます。

境川と引地川を中心とした水と緑に恵まれた自然豊かな2本の軸は、市民生活にうるおいを与える「ふるさと軸」として、その環境を確保しながら、良好な低層住宅地とともに次世代へ引き継いでいきます。

また、3つのまちは、少子高齢化の進展を見据え、地域間のバランスを保ちながら、それぞれのまちの特徴に合わせ、その個性を一層伸ばしていきます。

北のまちでは、中央林間駅周辺地域を中心にして、拠点性の一層の強化を図るとともに、現在の良好な住環境を守りながら、都市機能と緑が調和した多世代が交流するまちづくりを進めます。

中央のまちでは、大和駅周辺地域に集積する商業・業務機能や、教育及び文化芸術施設、プロムナードなどを活用しながら、中心市街地のにぎわいがあふれる便利で魅力のあるまちづくりを進めます。

南のまちでは、高座渋谷駅周辺の都市機能と緑豊かな住環境の充実を図り、都市の利便性を有しながらも、緑や歴史を身近に感じられるゆとりある空間として、幅広い世代が魅力を感じるまちづくりを進めます。

4 財政運営の方向

今、全国に及んでいる少子高齢化と人口減少は、社会保障関係経費の増加をはじめとして、地方自治体の財政に大きな影響を与えており、今後、状況がさらに厳しくなることも指摘されています。

大和市においては、市政の推進に最大の効果を生み出すことを基本としながら、限られた財源の有効な配分に努めており、良好な財政状況を維持しています。

本市の総人口やその年齢構成については、当面の間、大幅な変動は見込まれませんが、将来を見据えては、社会経済状況の急激な変化にも対応できる、健全かつ持続可能な財政運営が必要になります。

今後も、各施策の優先順位を精査し、真に市民に必要な事業等を見極めながら、将来にわたって揺るぎのない財政基盤を確立していきます。

5 3つの健康領域

将来都市像の実現に向けた市政の基本的な考え方として、3つの健康領域を掲げ、その具現化を図っていきます。

人の健康

子どもからお年寄りまで、心身ともに健康な人、そして何らかの支援を必要とする人も、誰もが年齢に関わりなく、自分らしくいきいきと、充実した毎日を送ることができるようになっていく領域です。

やりたいことをしたい、行きたい場所へ行きたい、私たちが望む毎日を過ごしていくために、心身ともに健康であることは大切な要素の一つです。市民の健康維持・増進に向け、日々の生活における健康づくりや検診の充実とともに、万が一、けがを負ったり、病気になったりしても必要な医療を身近な場所で受けられる体制を整えることが重要です。加えて、障がいや要介護など、誰かの支えを必要とする状況にあっても、適切な支援を受けながら、安心して生活できる仕組みを整えることも必要です。また、将来を担う子どもがすくすくと育っていけるよう、子どもを授かりたいと願う人への支援を含め、安心して産み育てられる環境の整備や、子どもたちが、グローバル化や技術革新などが進むこれからの時代を生きていく力を身につけるための支援なども欠かせません。

ここでは、「いつまでも元気でいられるまち」、「一人ひとりがささえの手を実感できるまち」、「こどもがすくすく成長する産み育てやすいまち」、「未来に向かうこどもの学びと歩みを支えるまち」を基本目標とし、「人の健康」づくりを推進します。

まちの健康

人が日々の活動を行う場所である「まち」に着目し、市民が心地よく健康的に暮らし、また、存分に力を発揮できるよう、安全と安心が確保された、快適な環境や都市空間を備えたまちをつくる領域です。

大規模な自然災害から地域の防犯などに至るまで、安全・安心な暮らしを守っていくためには、個人や法人、地域、行政等が協力しながら、日々の備えを充実し、それぞれの最善を尽くして取り組むことが重要です。また、厚木基地に関わる問題については、今後も航空機の騒音状況や基地の運用等を注視していく必要があります。さらに、将来にわたって快適な環境を守り、引き継いでいくため、現代を生きる私たちには、都市で生活する中で実行できる省エネやごみの減量をはじめとする取り組みを一つひとつ着実にやっていくことに加え、これまで以上に環境面やバリアフリーを考慮しながら、まちづくりやインフラの整備などを進め、環境にも人にも優しい都市にしていくことが求められます。

ここでは、「安全で安心して暮らせるまち」、「環境にも人にも優しい快適な都市空間が整うまち」を基本目標とし、「まちの健康」づくりを推進します。

社会の健康

豊かな心や感動、活力に満たされた毎日を送ることにより、市民が身体だけでなく心も充実して健康的に暮らすことができるようにしていく領域です。

いつでも、いくつになっても身近な場所で学べることや、様々な文化芸術に触れること、さらには、自らスポーツで汗を流したり、お気に入りのチームを応援することで得られる熱い感動は、私たちの心をととても豊かにしてくれます。また、社会のグローバル化が進み、女性の社会進出なども一層推奨される中で、市民一人ひとりが互いの生き方や考え方を理解し、認め合えるよう取り組むことは、これまで以上に必要性が高まっています。併せて、魅力的なイベントやお祭り、企業や商店による活発な経済活動はまちににぎわいをもたらすとともに、自治会を中心とした地域活動やボランティアなどによる市民活動は、まちの活力を増進させて魅力を高めていくために、今後、ますます重要になっていくと考えます。

ここでは、「豊かな心と感動が広がるまち」、「市民の活力があふれるまち」を基本目標とし、「社会の健康」づくりを推進します。

6 8つの基本目標

「人の健康」、「まちの健康」、「社会の健康」を実現するために、8つの基本目標を設定します。

基本目標1 いつまでも元気でいられるまち

私たちの身体には、年齢を重ねるに連れて機能の低下や変化が生じてきます。高齢になっても健康を維持・増進するためには、意識的に体を動かすなど、様々な取り組みや心掛けが必要になります。今後、社会の高齢化がさらに進展すると予想されており、市民自身による健康づくりが、ますます重要になってくることを見込まれます。

その一方で、現在でも多くの高齢の方が、仕事や地域活動、ボランティアなど幅広い分野で元気に活躍されています。社会において力を発揮されることは、心身の健康につながるため、今後も、より多くの高齢の方に活躍してもらえよう機会の充実や活動の支援などを図ることが必要になります。

また、日頃の健康づくりとともに、病気の早期発見、早期治療によって重症化させない取り組みも大切です。年代や性別に応じて適切な検診を受けられるよう、環境の向上に努めます。そして、万が一、けがを負ったり、病気になったりすることがあっても安心して受診できる環境を整えることにも取り組んでいきます。

大和市は「健康都市」を実現するために、100年に迫る長い人生を誰もが豊かなものにできるよう、健康づくりの支援や、地域医療体制の充実を図り、「いつまでも元気でいられるまち」づくりを推進します。

基本目標2 一人ひとりがささえの手を実感できるまち

団塊の世代が75歳以上となる2025年が、本計画の期間中に訪れます。この年齢に近づくと、要支援・要介護の認定を受ける人の割合は大きく増加することから、近い将来、大和市でも介護サービスを必要とする人が、さらに増えていくものと予想されます。このような状況に対応するため、適切かつ十分なサービスを提供できる体制を計画的に整備していくことが必要であるとともに、まずは、介護や支援を必要としない暮らしを何歳になっても送れるよう、介護予防などに取り組むことが大変重要です。

障がいのある人が地域社会の一員として自立した生活を行うため、必要な支援を行うことも重要です。障がい者一人ひとりの状況やその家族の状況などを考慮した、きめの細かい支援を展開していきます。

また、誰もが安心して暮らすことのできるまちをつくるために、必要な時に公的な支援を受けられる環境を整えるとともに、互いに助け合い、支え合う仕組みの充実を図っていきます。

大和市は「健康都市」を実現するために、「一人ひとりがささえの手を実感できるまち」づくりを推進します。

基本目標3 こどもがすくすく成長する産み育てやすいまち

街角で見かける赤ちゃんの笑顔や、地域に広がる子どもたちの元気な声。将来を担う子どもの健やかな姿は、私たちに明るい希望の光をもたらしてくれます。全国的に少子化や人口減少が進み、大和市においても本計画の期間中に人口が緩やかな減少に転じることが予想される中、まちの持続可能性の観点からも、少子化対策の重要性はますます高まっています。「子どもを授かりたい」という願いが少しでも実現するよう、授かりたい人への支援や、安心して出産に臨めるための取り組みを推進します。

核家族化の進行に伴い、多くの保護者は、自身の子どもを持つまで赤ちゃんの世話をしたことがなく、そのため、知識や経験が不足したまま子育てに直面し、育児の悩みを抱えるケースがみられています。そうした保護者に寄り添い、子どもの健全な発育と発達を支えるため、子どもの心身の健康と安全を守る取り組みを推進するとともに、家庭における子育て力の向上や、子育て家庭を支援する地域づくりにも力を注いでいきます。

また、出産後も働きたいと願う女性の増加をはじめとするライフスタイルの変化などを背景に、保育需要が拡大する傾向にあります。市民が働きながら安心して子育てできるよう、ニーズを的確に見極めながら、良質な保育環境の充実に努めていきます。

大和市は「健康都市」を実現するために、「こどもがすくすく成長する産み育てやすいまち」づくりを推進します。

基本目標 4 未来に向かうこどもの学びと歩みを支えるまち

急速に技術革新や情報化、グローバル化が進む世界にあって、将来を担う子どもが、変化する時代を生き抜くためには、自信をもって未知なる可能性に挑戦できる力を身につけていくことが重要です。その実現に向け、子どもが確かな学力やコミュニケーション能力、豊かな感性を獲得しつつ、夢や目標を持ちながら、新しい変化を前向きに受け止め、たくましく主体的に行動できるよう、学習環境の充実を図ります。

学校は、自分と異なる価値観、立場や文化、背景を持つ他者と、様々な活動を通して物事をともに学ぶ場です。一人ひとりの多様性を認め、尊重する意識を養うことで、将来にわたり必要とされる、他者とともに生きる社会性を育てていきます。

また、体力は人間の活動の源であり、健康の維持といった身体面のほか、意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっています。将来にわたる健康な体について、身体面と精神面の双方を大切に健やかに育てていきます。

子どもが豊かな人間性を育むために、異年齢の子どもや様々な知識・経験を持つ人々と地域で触れ合うことも大切な要素の一つであり、学校・家庭・地域の連携をさらに強化することにも取り組みます。

大和市は「健康都市」を実現するために、「未来に向かうこどもの学びと歩みを支えるまち」づくりを推進します。

基本目標 5 安全で安心して暮らせるまち

東日本大震災をはじめ、近年、私たちは多くの自然災害から教訓を得ました。都心南部直下地震の発生も予見されている中、過去の経験から学んだことを生かしていかなければなりません。

様々な災害に備えるためには、市民が自らを守る「自助」の取り組み、近隣で協力して助け合う「共助」の取り組み、行政が市民を守る「公助」の取り組みが、それぞれ適切に行われることが重要です。公助の役割として、いざという時のための施設や設備の整備はもちろん、市民が自身や家族、地域のための備えを推進することにも積極的に取り組んでいきます。

そして、日々の暮らしの安全を守ることも重要です。火災への対応や救急活動を行う消防力の強化、防犯や交通安全対策の推進、安全な消費生活の確保など、市民が安心して毎日を送ることができるよう取り組みます。

また、厚木基地については、航空機騒音や事故への不安など、基地に起因する様々な問題が長年にわたって市民生活に影響を及ぼしており、空母艦載機移駐後の運用や騒音状況の変化等を注視しながら、これらの解決について粘り強く取り組んでいきます。

大和市は「健康都市」を実現するために、「安全で安心して暮らせるまち」づくりを推進します。

基本目標6 環境にも人にも優しい快適な都市空間が整うまち

環境にやさしいまち、そして、充実した都市基盤を備えるまちは、普段の暮らしを快適なものとし、生活の質を高めるのはもちろん、市民一人ひとりから企業等に至るまで、市内で行われる様々な活動を支えています。しかし、最も重要な環境問題とも言われている地球温暖化が進んでいることや、将来的な人口減少と高齢化の進展も見据え、今後は、私たちの生活が環境に与える影響に一層の注意を払うとともに、市域全体の均衡に留意したうえで、都市機能の立地について適正化を進めるなど、まちの利便性と快適性の維持、充実を図りながら、持続可能性を高めていく必要があります。

大和市の空気や水が地球を巡っていくことを心に留めて生活し、温室効果ガスの排出抑制やごみの減量化と合わせた資源循環の推進、都市緑化などに取り組み、環境を守り育てながら、地域の特性と調和した市街地の形成やインフラ施設の整備、公共施設等の長寿命化を進めることが、私たちの暮らしをより快適にするまちを形づくっていくことにつながります。

少子高齢化の進展を踏まえ、子どもがのびのびと成長し、また、高齢の方が元気に生き生きと暮らせるよう、道路や公園などについて、都市の主役である人の動きや生活に着目した魅力ある空間づくりに努めるほか、ユニバーサルデザインにも配慮しつつ、環境と都市機能が調和した良好なまち並みを形成していきます。さらに、高齢の方をはじめ、あらゆる人が移動しやすく、そして外出しやすいまちとなるよう交通施策の充実を図っていきます。

大和市は「健康都市」を実現するために、快適性と利便性の向上を図りながら持続可能な都市となるよう、「環境にも人にも優しい快適な都市空間が整うまち」づくりを推進します。

基本目標7 豊かな心と感動が広がるまち

私たちは、創造や学び、スポーツによって、喜びや楽しさを感じ、また、芸術作品や地域固有の文化、読書による新たな発見、アスリートの懸命な姿に心を揺り動かされます。これらは、暮らしを彩るばかりでなく、時として、生きる力や明日への希望にもなります。生涯学習と読書、文化芸術やスポーツは、豊かな心を育み、日々の生活を充実したものとしていくために、欠かすことができないものであり、その振興を図っていく必要があります。

また、市民による多彩な活動を育て、広げていくことは、人と人との出会いを生み出し、さらなる市民の一体感、まちへの愛着意識を醸成します。そして、誰もが気軽に集える場や、活動に参加し交流できる機会の存在は、長寿社会を生きる私たちにとって、活気に満ちた毎日を過ごすうえでの貴重な「居場所」となるため、今後、その重要性が一層高まると考えます。

大和市は「健康都市」を実現するために、生涯学習や文化芸術、スポーツ活動のさらなる活発化に向け、あらゆる人が気軽に参加できる環境整備と、魅力の発信に取り組み、「豊かな心と感動が広がるまち」づくりを推進します。

基本目標8 市民の活力があふれるまち

国内では生産年齢人口や世帯人数が減少しており、日本の社会経済全体はもちろん、家族の規模が小さくなることによる日常生活などへの影響が懸念されます。この先、大和市の人口も緩やかな減少期へと移行する見込みであることから、市民一人ひとりや地域などの力を結集し、それぞれの活動・交流を活発化させながら、暮らしやすい元気なまちにしていくことが必要になってきます。

年齢や性別、国籍などの違いを越えて相互に認め合い、尊重し合える人間関係を築いていくことにより、地域や職場など、社会における多様な活動について、市民一人ひとりの適切な役割分担のもとで、ともに歩んでいける地域社会を形成していきます。

買い物など便利な生活を支える機能を維持しながら、まちの魅力を高め、交流人口の増加や市民の定住志向の向上につなげるとともに、本市の実状を踏まえたまちのにぎわいの創出や産業の活性化に取り組み、経済の振興を図っていきます。

地域活動や市民活動は、まちに活力を与える大切な役割を果たしています。高齢化や人口減少がさらに進展した今後の社会の中で、私たちが日常生活を気持ち良く送れるよう、住民同士が気軽に助け合ういわゆる「互近助」の関係が形成されることを理想としながら、活動を支えていきます。

大和市は「健康都市」を実現するために、あらゆる力が集まり、相互に刺激し合うことにより市域全体が活性化する、「市民の活力あふれるまち」づくりを推進します。

7 健康な行政経営

全国的に進む少子高齢化や人口減少、同時に見込まれている社会保障費の増大をはじめ、本市行政を取り巻く状況が大きな変化を迎えようとする中にあるには、限りある行財政資源を有効に活用、配分していくことなどにより、行政の持続可能性を高めていくことが求められます。こうした課題に対応していくためには、これまでの効率的・効果的な行政経営を堅持しつつ、時代の動きを見極めて新しい発想も取り入れ、その質を一層高めるとともに、自助、共助、公助の役割を踏まえた施策の展開を心掛けることなどにより、行政経営そのものも「健康」にしていくことが大切です。

大和市は、「健康都市」を実現するための行政経営の方針として、市民目線を大切に「分かりやすい行政経営」、市民ニーズや時代の変化にスピード感をもって対応する「即応性の高い行政経営」、職員が能力を最大限発揮し最良の市民サービスを提供する「人財を活かした行政経営」に取り組んでいきます。

方針1 分かりやすい行政経営

基礎自治体には、市民生活向上のため、市民の日常に寄り添い、地域に根差した取り組みを進めることが求められます。

市民が何を必要としているのか、地域の発展に行政として何をすべきかを見極めるため、幅広い意見を積極的に聴く取り組みに力を注いでいきます。同時に、市の取り組みを市民に知ってもらうことも重要です。政策の目標や経過、評価等を明らかに示すとともに、個人情報保護等を厳格に行ったうえで、市の情報を積極的に提供し、より多くの人と共有することにより、市民や地域の協力のもとで、分かりやすい効果的な行政経営の推進に努めていきます。

方針2 即応性の高い行政経営

急速な科学技術の進歩は、私たちの想像を大きく超える変化を社会にもたらすとされています。また、少子高齢化や人口減少の進展により、社会保障関係経費の増加などが見込まれています。

そうした時代にあって、行政が豊かな市民生活を守っていくためには、大きな変化へ速やかに対応、適応できるよう、無駄がなくかつ柔軟な状態であることが必要となります。事務事業の見直しや歳出の最適化等により健全な財政運営を維持するとともに、複雑化する行政課題に横断的に取り組む庁内連携の強化、情報技術の活用などによる業務の効率化、計画的な修繕等による適切な財産管理等を継続的に進めることにより、即応性の高い行政経営の推進に努めていきます。

方針3 人財を活かした行政経営

市民を笑顔にする一つひとつの取り組みの根底には、それを支える一人ひとりの職員がいます。

質の高い行政運営に向けては、職種を問わず、職員の能力や意欲の向上を図り、実力を最大限に発揮できる環境を整えるとともに、職員のワーク・ライフ・バランスの実現を支え、心身ともに健康で働き続けることができる体制としていくことが重要です。常に公務員としての使命感と倫理観を持ち、市民の立場で考え、判断、行動のできる人財を育成するとともに、適切な職員配置等を行い、人財を活かした行政経営の推進に努めていきます。